

介護保険住宅改修の 手引き



©しらかわん

白河市保健福祉部高齢福祉課
介護保険係
令和8年2月

はじめに

この手引きは、介護保険住宅改修の概要や手続き等についてまとめたものです。被保険者やそのご家族、および住宅改修を行う事業者の皆様は、本手引をご活用いただき、適正かつ円滑に改修や申請が行われるよう、ご協力をお願いいたします。

1. 制度の概要

介護保険の「居宅介護住宅改修費」は、要介護者等が自宅で安全に暮らせるよう、特定の改修工事（手すりの取付や床の段差解消など、資産の形成につながらない小規模なもの）に対して介護保険から費用の一部を支給する制度です。

支給を受けるためには、改修前の市への事前申請が必要となりますので、担当のケアマネジャーまたはお近くの地域包括支援センターまでご相談ください。

事前申請をもとに、市では工事内容の審査を行います。内容に不備等がない場合、着工を許可します。改修工事の完了後、領収書や工事箇所の写真などの改修の事実がわかる書類を提出することより、施工業者に支払った改修費用（上限 20 万円）のうち 7 割～9 割が介護保険より支給されます。

なお、介護保険における住宅改修は、在宅介護を重視し、高齢者の自立を支援する観点から必要となる住宅改修に対し介護保険の給付対象となります。老朽化等によるリフォームなど、制度の趣旨から逸脱した改修は、介護保険の支給対象とはなりません。

2. 支給要件

以下の条件をすべて満たす方が対象です。

- ① 要介護 1～5 または要支援 1・2 の認定を受けている白河市の被保険者であること。
- ② 被保険者の心身、住居の状態を鑑みて必要であると判断された改修であること。
- ③ 介護保険被保険者証に記載された住所の住宅かつ実際に居住している住宅の改修であること。
- ④ 福祉施設に入所中、または病院に入院中でないこと（退院・退所見込みの場合は事前にご相談ください）。
- ⑤ 工事の着工前に、市へ事前申請を行い確認を受けていること。

3. 支給限度額と自己負担額

改修費用の支給限度基準額：20万円（税込）

- ◆ 同一住宅につき20万円までの工事費が対象です。一度に使い切らず、数回に分けて利用することも可能です。
- ◆ 自己負担割合は1割、2割または3割です（所得に応じて決まります。介護保険負担割合証をご確認ください）。

以下のいずれかに該当する場合は限度額はリセットされます。

- ◆ **要介護状態区分（要支援度・要介護度）が著しく上がった場合**

※具体的には区分が3段階上昇した場合となります。

初回支給時の区分		現在の区分
要支援1	→	要介護3以上
要支援2・要介護1	→	要介護4以上
要介護2	→	要介護5

- ◆ **転居した場合**

転居した場合は、前住所地で住宅改修を利用しているも、転居先で新たに20万円を支給限度基準額として住宅改修を利用できます

4. 支給方法

以下のいずれかの方法での支給となります。

(1) 受領委任払い

あらかじめ自己負担分のみ（1割～3割）を施工業者に支払い、その後、被保険者からの委任に基づき改修費用の残り分（9割～7割）を市から施工業者に支払う方法です。被保険者にとっては、住宅改修にかかる費用の一時的な負担が軽減されます。

(2) 償還払い

住宅改修にかかった費用の全額を一度被保険者本人が施工業者に支払い、その後、申請により改修費用の9割～7割を市から被保険者に支給する方法です。

5. 対象となる工事

以下の項目に該当しない工事は、介護保険の給付対象外となります。

工事種目	具体的な例
① 手すりの取付	廊下、便所、浴室、玄関、玄関アプローチ等への設置
② 段差の解消	スロープ設置、敷居の撤去、浴室の床嵩上げ等（昇降機等の動力付きは対象外）
③ 滑りの防止等	畳からフローリングへの変更、浴室・階段の滑り止め設置
④ 引き戸等への取替	開き戸から引き戸・折戸への変更、ドアノブの変更（握り玉→レバーハンドル）
⑤ 洋式便器等への取替	和式から洋式への変更（既存が洋式の場合の暖房便座化などは対象外）
⑥ 付帯工事	上記工事に必要な下地補強、給排水設備工事、壁の補修等
⑥ 諸経費	解体工事費、処分費、運搬費、現場管理費、設計費

6. 手続きの流れ

【事前申請必須】 工事着工前に申請を行わないと、給付が受けられません。

① 相談

ケアマネジャーまたは地域包括支援センターに相談し、身体状況に合った改修内容を検討します。

② 施工業者の選定

ケアマネジャー等との打ち合わせ後、施工業者を選定します。

③ 事前申請書類の作成

改修に係る見積書、平面図、施工前の写真などの申請に必要な書類を作成します。

④ 事前申請

市へ事前申請書類を提出します。

※申請書様式は市のホームページに掲載しています。

⑤ 事前申請内容の審査確認

事前申請書類をもとに、市で内容の審査を行います。

市からの着工許可よりも前に着工していた場合、保険適用とならず全額自己負担となります。

※申請内容に疑義がある場合は、ケアプランの確認や工事予定個所の現地確認等を行います。

ケアマネジャーまたは施工業者は、現地確認を行う場合がある旨をあらかじめご本人にお伝えください。

⑥ 着工許可

【受領委任払いの場合】

「住宅改修費等給付券」を申請者に送付します。給付券の交付をもって着工許可とします。

【償還払いの場合】

市の担当者より申請者に着工許可を電話連絡します。

⑦ 施工

着工許可後、施工業者は被保険者と工事日程を調整し、改修工事を開始してください。

⑧ 費用の支払い

工事完了後、受領委任払いの場合は改修費用のうち自己負担額のみ、償還払いの場合は全額を施工業者に支払います。

⑨ 支給申請

支払い完了後、申請者は市へ支給申請書類を提出します。

⑩ 給付

市は、提出された支給申請書類を審査後、支給決定します。

保険給付額の振込前に、申請者へ支給決定通知書を送付します。

支給日は、原則支給申請書類の提出月の翌月 25 日です（25 日が祝休日の場合は、直前の平日に振込となります）。

認定申請中等である場合、振込が遅れることがあります。

7. 申請書類一覧

(1)事前申請

No.6.7 以外は提出必須

No.	受領委任払い	償還払い
1	<p style="text-align: center;">介護保険居宅住宅改修費給付券交付申請書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人または被保険者（または家族）が記入してください。 ・申請書下部の給付券欄は記入不要です。 ・見積額は添付する見積書と同額としてください。 	<p style="text-align: center;">介護保険居宅住宅改修費支給申請書（償還払い用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積額は見積書と同額としてください。 ・振込先の口座情報は誤りのないよう確実に記入してください。誤りがあつた場合、振込が遅れることがあります。
2	<p>住宅改修が必要な理由書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修が必要である理由について、ケアマネジャー等が作成してください。 ・担当ケアマネジャーがいない場合、地域包括支援センターが作成します。お近くの地域包括支援センターへご相談ください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 「8. 理由書作成時の注意事項」を必ずご確認ください </div>	
3	<p>工事見積書・内訳書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積書の宛名は被保険者としてください。 ・改修箇所、内容、材料費、諸経費等を明確に記載してください。 <p>ユニットバス等、対象外となる箇所の改修費用が含まれている場合、対象部分の費用を抜粋し、その算出方法を明記してください。</p>	
4	<p>平面図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修箇所と動線がわかるように図で示したものとしてください。 ・各部屋の名称も明記してください（寝室、浴室など）。 ・住宅全体の改修ではなく、浴室、トイレなどの部分的な改修の場合は、改修箇所と隣接部（廊下など）だけの図で可とします。 	
5	<p>改修前の写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撮影日が確認できる写真を添付してください。 ★ <u>「カメラの写真表示機能」または「撮影年月日を書いたホワイトボード等が写るように撮影」のいずれかの方法により、撮影日が明確にわかる写真を添付してください。</u> ・改修内容の把握できない写真であった場合は、再提出を求めることがあります。 ・段差解消の場合は、必ずメジャーをあて、数字が読み取れる写真を撮ってください。 	
6	<p>代理人委任届（該当する場合のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや施工業者など、被保険者以外が代理で申請する場合のみ提出してください。 ・委任者欄は日付も含めて必ず被保険者（または家族）が自署してください。事業者が代筆することは認められません。 	
7	<p>住宅所有者の承諾書（該当する場合のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修を行う住宅の所有者が被保険者でない場合、所有者の承諾書を提出してください。 ・様式は任意です。 	

(2) 支給申請

すべて提出必須

No.	受領委任払い	償還払い
1	<p>介護保険居宅住宅改修費支給申請書</p> <p>・代理人または被保険者（または家族）が記入してください。</p> <p>・振込先の口座情報は誤りのないよう確実に記入してください。誤りがあつた場合、振込が遅れる場合があります。</p> <p>・<u>改修額が事前申請時の見積額と相違ないか</u>確認してください。</p> <p>・<u>事前申請時の見積額から変更があつた場合は、その時点で工事を停止し、変更申請を行ってください。</u></p>	なし
2	<p>給付券</p> <p>・事前申請後に市より送付された給付券（原本）を添付してください。</p>	なし
3	<p>領収書</p> <p>・宛名が被保険者となっているか確認してください。</p> <p>・【受領委任払いの場合】 <u>領収額が給付券に記載されている自己負担額と一致しているか</u>確認してください。</p> <p>・【償還払いの場合】 <u>領収額が支給申請書に記載した改修費用の見積額と一致しているか</u>確認してください。</p>	
4	<p>工事内訳書</p> <p>・改修箇所、内容、材料費、諸経費等を明確に記載してください。</p> <p>・ユニットバス等、対象外となる箇所の改修費用が含まれている場合、対象部分の費用を抜粋し、その算出方法を明記してください。</p>	
5	<p>改修後の写真</p> <p>・撮影日が確認できる写真を添付してください。</p> <p>★ <u>「カメラの写真表示機能」または「撮影年月日を書いたホワイトボード等が写るように撮影」のいずれかの方法により、撮影日が明確にわかる写真を添付してください。</u></p> <p>・改修内容の把握できない写真であった場合は、再提出を求められることがあります。</p> <p>・撮影時は、工事前後の比較ができるよう事前申請時の写真と同じアングルで撮影してください。</p> <p>・どの部屋の工事か判断できるよう、周囲の柱やドアも写し込んでください。</p>	

8. 理由書作成時の注意事項

住宅改修の理由書は、担当ケアマネージャーや福祉住環境コーディネーター2級以上の方、理学療法士、作業療法士等の有資格者が作成してください。

理由書をもとに、被保険者やその家族の生活状況や要望について把握するため、具体的な内容で作成してください。

なお、内容を確認し、疑義がある場合は担当者より直接作成者に確認します。

《別紙「理由書の作成方法」をご確認ください》

9. Q&Aについて

市では住宅改修に関連するQ&Aをホームページに掲載しています。内容は随時更新します。下記掲載箇所または二次元コードより定期的にご確認ください。

【掲載箇所】

白河市ホームページ

子育て・健康・福祉－介護保険－介護保険サービス－介護保険住宅改修の支給



©しらかわん

【お問い合わせ】

白河市役所 保健福祉部高齢福祉課 介護保険係

(メール) koreifukushi@city.shirakawa.fukushima.jp

(電話) 0248-28-5518

住宅改修が必要な理由書

別紙「理由書の作成方法」

<基本情報>

(P1)

利用者	被保険者番号	年齢	歳	生年月日	明治 大正 日	年	月	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	被保険者氏名	要介護認定 (該当に○)	要支援	要介護					
	住所	1・2	経過的・1・2・3・4・5						

作成者	現地確認日
	所属事業所
	資格 <small>(作成者が介護支援専門員でないとき)</small>
氏名	

理由書は、担当ケアマネジャー、福祉住環境コーディネーター2級以上の方、理学療法士または作業療法士等の有資格者が作成してください

保険者	確認日	年
	氏名	

- ・現在の福祉用具の利用状況、改修後の福祉用具の利用状況について記載してください。
(福祉用具との関係から改修が適正かどうか判断します)
- ・生活や介護状況には住宅改修と福祉用具を適切に組み合わせ一体的に使用することが重要となりますので、もれなく記入してください。

<総合的状況>

利用者の身体状況
介護状況
住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか

- ・日常生活でどのように動作に支障をきたしているか、その原因と現在の状況を具体的に記載してください。
- ・生活動作（立ち上がり・バランス保持・移動など）、屋内、屋外での移動方法等を記載してください。

- ・現在利用している介護サービスの状況を記載してください。
(どのような介護サービスが提供されているかが住宅改修の必要性を判断する上で重要となります)
- ・主な介護者、家族の状況、どのように介護をしているか記載してください。
- ・住宅改修により、どのような介護状況が想定されるか記載してください。

- ・住宅改修によって生活動作、社会参加、介護状況をどのように変えたいと考えているのか、具体的に記載してください。
- ・本人や家族の希望だけではなく、専門職の判断も踏まえどのような効果を見込んでいるか、具体的に記載してください。
(本人または家族の意向だけで行う住宅改修は、自立支援としての効果が見込まれない場合もあります)

福祉用具の利用状況と 住宅改修後の想定	改修前		改修後	
●体位変換器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●手すり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●スロープ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●歩行器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●歩行補助つえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●認知症老人徘徊感知機器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●移動用リフト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●腰掛便座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●特殊尿器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●入浴補助用具	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●簡易浴槽	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他				

住宅改修が必要な理由書

(P2)

<P1の「総合的状況」と踏まえて、①改善しようとしている生活動作②具体的な困難な状況③改修目的と改修の方針④改修項目を具体的に記入してください。>

活動	①改善しようとしている生活動作	②①の具体的な困難な状況(…なの)で…で困っている)を記入してください	③改修目的・期待効果をチェックした上で、改修の方針(…することで…が改善できる)を記入してください	④改修項目(改修箇所)
排泄	<input type="checkbox"/> トイレまでの移動 <input type="checkbox"/> トイレ出入口の出入 <small>(扉の開閉を含む)</small> <input type="checkbox"/> 便器からの立ち座り(移乗を含む) <input type="checkbox"/> 衣服の着脱 <input type="checkbox"/> 排泄時の姿勢保持 <input type="checkbox"/> 後始末 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> できなかったことをできるようにする <input type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保 <input type="checkbox"/> 動作の容易性の確保 <input type="checkbox"/> 利用者の精神的負担や不安の軽減 <input type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 手すりの取り付け () () () () ()
入浴	<input type="checkbox"/> 浴室までの移動 <input type="checkbox"/> 衣服の着脱 ・今回の住宅改修により改善しようとしている動作にチェックしてください。 ・改善したい生活動作を明確した上で、具体的に何に困っているのかを記載してください。		<input type="checkbox"/> できなかったことをできるようにする <input type="checkbox"/> 不安の軽減 <input type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 検討の結果、決定した改修項目をチェックし、その内容を記載してください。 () () () ()
外出	<input type="checkbox"/> 出入口から敷地外までの屋外移動 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> できなかったことをできるようにする <input type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保 <input type="checkbox"/> 動作の容易性の確保 <input type="checkbox"/> 利用者の精神的負担や不安の軽減 <input type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 便器の取替え () () ()
その他の活動			<input type="checkbox"/> できなかったことをできるようにする <input type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保 <input type="checkbox"/> 動作の容易性の確保 <input type="checkbox"/> 利用者の精神的負担や不安の軽減 <input type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 滑り防止等のための床材の変更 () () <input type="checkbox"/> その他 () () ()